

## 三重とわか国体 競技会役員編成基準

### 【 正式競技・特別競技 】

役職名\団体名	会場地市町	全国を統轄する競技団体	三重県競技団体	会場地市町体育協会	会場地市町競技団体	都道府県競技団体	(公財)日本アンチ・ドーピング機構
名誉会長	市町長						
会長		会長					
副会長	実行委員会 事務局長	副会長	会長	会長			
顧問	議会議長 教育長	顧問				会長	
参与	議会議員 教育委員 副市町長 会計管理者 関係部長 実行委員会 常任委員	役員の中で 特に必要と 認めた者	副会長 顧問 参与	副会長 顧問	顧問 参与		
委員長		理事長					
副委員長	実行委員会 事務局次長		理事長		会長		
委員	実行委員会 事務局各部長 ・各副部長	理事	理事	常任理事	副会長		事務局担当者

※ 委員長、副委員長及び委員については該当する職に準ずる者を含む。

※ デモンストラーションスポーツの競技会役員編成基準は、(公財)日本スポーツ協会の示す「国民体育大会開催基準要項」に準じて会場地市町が関係機関・団体と協議のうえ決定する。